

号外 第25号 令和 5年(2023年) 10月31日(火) (毎週 火・金発行)

目 次

(道路保全課)

告 示

熊本県告示第811号の2

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の 供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)10月31日から60日間、熊本県土木部道 路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)10月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般国道	2 1 9 号	八代市坂本町荒瀬字合志野山 6743番1地先から 同所	112. 1	災害復旧 工事
		6637番地先まで		

供用を開始する期日 令和5年(2023年)10月31日

熊本県告示第811号の3

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の 供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)10月31日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。 令和5年(2023年)10月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般国道	4 4 5 号	八代市泉町葉木 92番10地先から 同所 92番10地先まで	28.8	活力創出基盤交付金
		八代市泉町葉木 92番6地先から 同所 92番6地先まで	26. 9	

供用を開始する期日 令和5年(2023年)10月31日